

金沢健康プラザ大手町

再整備基本計画

令和7(2025)年3月

目 次

第1章 再整備基本計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-1 再整備基本計画策定までの経緯とその目的	
1-2 これまでの検討結果	
第2章 既存施設の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2-1 既存施設の立地特性	
(1) 所在地	
(2) 立地特性	
2-2 既存施設の概要・構造・規模	
(1) 健康プラザの概要・配置	
(2) 建物の現状	
(3) 駐車場の概要	
(4) その他の概要	
(5) 健康プラザの周辺環境	
(6) 周辺道路	
(7) 隣接地の概要	
2-3 関係法令等の整理	
(1) 敷地	
(2) 建物	
(3) 景観	
(4) 省エネ	
(5) 施設	
2-4 新施設の整備に向けた主な課題	
(1) 既存施設における課題	
(2) 災害時医療救護活動の拠点（第一次医療救護所）としての課題	
(3) 立地特性からみた課題	
第3章 施設の整備内容・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3-1 新施設の基本方針	
(1) 既存施設の設置目的	
(2) 新施設の基本方針	

- 3-2 未病対策に着目した健康づくりの推進拠点の整備
 - (1) 未病の定義
 - (2) 未病対策の取り組み項目
 - (3) 未病対策の取り組み項目に基づいた主な事業内容と必要なスペース
- 3-3 保健・医療・福祉の連携拠点の整備
- 3-4 まちなかの災害時医療救護活動の拠点の整備
- 3-5 推進拠点における必要スペースの整備
 - (1) 健康スタジオ
 - (2) 情報ルーム
 - (3) 栄養研修室（調理室）
 - (4) 学校保健センター事業
 - (5) 未病対策に着目した健康づくりの推進拠点に必要な新たなスペースの設置

第4章 施設の規模と配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

- 4-1 整備方針
 - (1) 設置場所
 - (2) 構造・階層
 - (3) 延床面積
- 4-2 整備の視点
 - (1) 景観への配慮
 - (2) 緑を感じられる憩いとくつろぎのある空間づくり
 - (3) 地球環境やバリアフリーの配慮
 - (4) 来館者用の駐車場の増設
 - (5) 防災への配慮（第一次医療救護所の機能強化）
- 4-3 施設規模と配置計画
 - (1) 新施設におけるゾーニング
 - (2) 新施設における各スペースの規模
 - (3) 配置計画の検討
- 4-4 新施設における各スペースの配置
 - (1) 階層別の配置計画
 - (2) 各階別の平面図

第5章 再整備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第1章 再整備基本計画策定にあたって

1-1 再整備基本計画策定までの経緯とその目的

金沢健康プラザ大手町（以下、「健康プラザ」という。）は、東館が建設後 56 年目、西館が 43 年目を迎え、施設の老朽化が進んできている。東館は現在の耐震基準を満たさず、西館においては設備の不具合が目立つ状況となっている。

このため、平成 30 年度に「金沢健康プラザ大手町の今後の活用に関する検討会」から、再整備を前提とした施設機能の強化・充実を求める提言が市に出された。この提言を受け、令和元年度には金沢健康プラン推進会議に作業部会を設置し、再整備の基本的な考え方をまとめた「金沢健康プラザ大手町再整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定した。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って関係機関等を交えた検討は中断を余儀なくされたが、令和 6 年度に金沢市保健医療審議会内に「金沢健康プラザ大手町再整備基本計画検討部会」（以下、「検討部会」という。）を設置し、基本構想でまとめた基本的な考え方に加え、新たに未病対策や災害対応の視点を取り入れた「金沢健康プラザ大手町再整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）の検討を進めた。

基本計画は、具体的な整備に移行するために必要となる項目を整理することを目的としており、検討部会では、新施設の基本方針や機能、規模、整備イメージ等について議論し、とりまとめた計画案を金沢市保健医療審議会で審議した。

今後、この基本計画をベースに、基本設計、実施設計に着手し、再整備に向けた作業を着実に進める。

1-2 これまでの検討結果

(1) 金沢健康プラザ大手町の今後の活用に関する検討会の開催【平成30年度】

検討会を2回開催し、再整備を前提とした施設機能の強化充実を求める旨の提言を取りまとめた。

<主な提言内容>

- ・東館と西館は一体的管理で事業を展開していることから、両館を一体的に建て替える。
- ・現在入居している団体については、再整備後も存続させ、引き続き連携による地域支援機能を担うべき。
- ・災害時の医療救護活動拠点としての機能を加える。
- ・市の他の施設や民間施設との機能分担を踏まえた、市民の健康増進と福祉の向上を図る拠点施設とする。

(2) 金沢健康プラザ大手町再整備基本構想の策定【令和元年度】

上記の提言を受け、金沢健康プラン推進会議に「作業部会」を設置し、再整備の基本的な考え方をまとめた「基本構想」を策定し、金沢健康プラン推進会議にて審議・承認を得た。

<再整備の基本的な考え方>

①機能性、安全性

- ・現在地で西館と東館を1棟の建物として整備する。
- ・現在の事業を行う機能や事務局機能を維持する。
- ・災害時において、医療救護所として機能する施設とする。
- ・健康スタジオについては、原則高齢者に対象を絞る。
- ・医療・介護・福祉の連携の拠点としての機能を十分に発揮できる空間づくり。
- ・利用者の利便性を考慮し、一定程度の駐車場を確保する。
- ・地球環境に配慮し、ユニバーサルデザイン、セキュリティ強化を図る。

②地域性

- ・景観に配慮し、周辺の街並みに調和するような外観とし、市民や観光客にとって憩いとくつろぎのある空間を創り出す。
- ・医学発祥の地という歴史的背景を考慮した施設・設備を整備する。

③快適性

- ・明るくゆとりのある空間の中で、利用者が活動しやすい環境を作り出す。
- ・敷地内の松の銘木を活用する等、狭いながらも緑を感じることのできる憩いとくつろぎのある空間を創り出す。

(3) 新機能、費用負担等の内部検討等【令和2～5年度】

- ・新機能、建設等にかかる関係団体の費用負担案及び財源の検討
- ・既存敷地の測量業務

第2章 既存施設の現状と課題

2-1 既存施設の立地特性

(1) 所在地

住 所 : 金沢市大手町3番21号、3番23号

敷地面積 : 2,073.82 m²

(2) 立地特性

既存施設は、JR金沢駅まで直線距離で約1.5km、金沢市役所まで約0.9kmの金沢市の中心市街地に位置する。かつては金沢城の表玄関であった大手門界隈に位置し、藩政期から残る整然とした街路網や地割を背景とした歴史豊かな地区に立地する。

本敷地は、明治3年にこの地にあった津田玄蕃邸に金沢医学館が開設された金沢における西洋医学発祥の地としての歴史を持つ場所である。

図表1 既存施設の立地



2-2 既存施設の概要・構造・規模

(1) 健康プラザの概要・配置

健康プラザは、現在、西館・東館の2棟に分かれており、土地や建物についての詳細は図表2である。

また、建物の配置や平面図については図表3及び4である。

図表2 健康プラザの概要

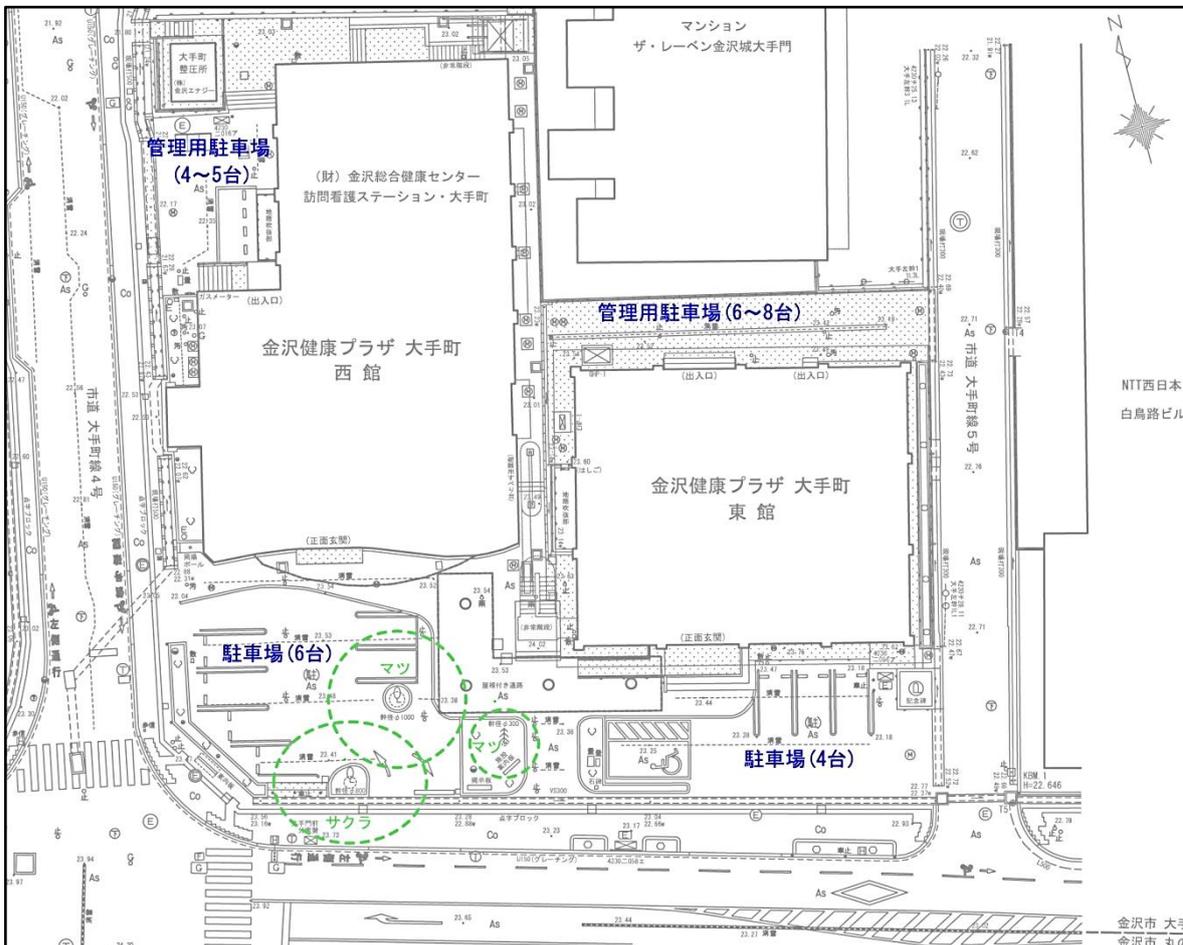
		西館	東館
土地	所有者	金沢市	金沢市・金沢市医師会
	敷地面積	1,249.04㎡	824.78㎡ 金沢市所有 416.52㎡ 市医師会所有 408.26㎡
	駐車場	6台 (うち軽自動車1台)	4台 (うち身障者用1台、軽自動車1台)
建物	所有者	金沢健康福祉財団	金沢市
	建築年月	昭和57年3月	昭和44年11月(平成17年改修)
	延床面積	2,515.66㎡ (RC造地下1階・地上4階)	1,761.45㎡ (RC造地下1階・地上4階)
	耐震化対応	あり	なし
各階の配置状況	地下1階	機械室 倉庫	機械室 倉庫
	1階	障害者基幹相談支援センター 障害支援区分認定調査事務所 金沢・健康を守る市民の会	健康スタジオ 情報ルーム
	2階	金沢健康福祉財団事務局 居宅介護支援事業所 金沢市在宅医療・介護連携支援センター 訪問看護ステーション 栄養ケアセンター	医師会事務局
	3階	学校保健センター (カウンセリング室 相談室・図書館)	研修室
	4階	栄養研修室 研修室	大研修室

図表3 健康プラザの配置



Google Map より

図表4 健康プラザの配置平面図



(2) 建物の現状

健康プラザの各スペースを機能別に振り分け、事業内容とその規模をまとめたものが図表5である。

現在は利用されていないスペース（以前、児童生徒の二次健診で使用されていた眼科・耳鼻科の検査室、学校衛生の調査で使用された衛生室）や、利用目的が重なるスペース（研修室）がある。

また、災害発生時における第一次医療救護所の一つであり、西館地下1階にある機械室には、災害時協力井戸が設置されているほか、備蓄品が倉庫の一部に保管されている。

図表5 機能別における各スペースの事業内容とその規模

事業等	スペース(室名)	説明(事業内容)	面積(m ²)	
健康づくり・介護予防	西館	栄養研修室	生活習慣病予防の栄養教室などの健康教室の実施	65.7
		金沢・健康を守る市民の会	地域に密着した健康づくり・体力づくりを実施(健康推進委員やフレイル予防事業等)	44.5
	東館	第3・4研修室、視聴覚室	主に中高年を対象とした介護予防や健康づくりを目的とした教室の開催 健康づくりや介護予防に従事する専門職・ボランティアを対象にした研修会の開催	717.1
		第1・2研修室、大研修室	健康づくりを目的とした団体への研修室の貸出(未使用スペース一部あり)	
		健康スタジオ	筋力トレーニングマシンなどで、自主的に運動を行うことができる	137.2
		男女更衣室	健康スタジオを利用する市民の更衣室	26.9
		情報ルーム	セルフ健康チェックや健康づくりに関する情報の提供	44.8
		小計		1,036.2
医療・介護・福祉	西館	訪問看護ステーション	看護師が自宅へ訪問し、看護サービスを提供(財団:自主事業)	90.2
		居宅介護支援事業所	介護保険のケアプランの作成等を実施(財団:自主事業)	
		在宅医療・介護連携支援センター	地域の医療と介護の連携を推進するための拠点	61.7
		栄養ケアセンター	食育・健康栄養セミナー等への講師紹介や医療機関等への管理栄養士の紹介	5.0
		障害者基幹相談支援センター	地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関	28.4
		障害者相談支援事業所	関係機関との連携の下、安心して生活できる地域の支援体制を構築	26.9
		障害者支援区分認定調査事務所	障害支援区分の認定調査を実施	52.8
		小計		265.0
学校保健センター	西館	カウンセリング室	児童生徒のカウンセリングを実施	36.2
		相談室	小中学生及び保護者に対して、発育に関する相談を実施	38.9
		検査室(眼科・耳鼻科)	児童生徒の二次健診を実施(現在:未実施)	109.3
		図書室	学校保健に関する書籍を貸出	56.1
		その他(衛生室・予備室等)	学校の衛生に関する調査(現在:未実施)や検査器具の収納等	117.1
小計		357.6		
金沢市医師会	東館	事務局		388.8
金沢健康福祉財団事務局	西館	事務局		301.6
共有スペース(西館・東館)				1,927.9
合計				4,277.1

(3) 駐車場の概要

敷地内の駐車場として、一般来館者用に駐車場 1・2（台数計 10 台）、管理者用として駐車場 3・4（台数計 10～13 台）が使用されている。このほか、敷地外の西館北側の土地を借用し、管理者用駐車場（駐車場 5 台数 20 台）としている。

図表 6 駐車場の配置



Google Map より

(4) その他の概要

西館入口前の駐車場には、マツが2本、サクラが1本植栽されている。
また、東館入口前駐車場には記念碑が1基、石碑が1基設置されている。

図表7 植栽・記念碑等の配置



Google Map より

図表8 植栽・記念碑等

・植栽 マツ2本、サクラ1本



・記念碑



・石碑



(5) 健康プラザの周辺環境

本敷地は、平成22（2010）年2月22日に文部科学省より選定された、重要文化的景観区域「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」の中に位置し、歴史的な街並み景観を保全・継承する地域として、金沢市の伝統環境保存区域「歴史的文化象徴区域」にも属している。

本敷地南側は、金沢城公園の大手門に隣接し、大手堀沿いには桜並木のある遊歩道が整備され、石垣や緑が調和した四季の移ろいを感じられる景観を形成している。周辺にはオフィスビルやマンション、ホテル、民家等が混在し、また、伝統的形態意匠の金沢町家を改装した店舗や洋風・擬洋風の歴史的建築物も点在しており、ビジネス街と住宅街が融合しながら、伝統と風格を感じられる環境である。

(6) 周辺道路

本敷地の南面は幅員約14mの市道（1級幹線68号下堤・大手町線）に、西面は幅員約11mの市道（大手町線4号）に、東面は幅員約6mの市道（大手町線5号）に面している。

南面道路は「お堀通り」と呼ばれ、無電柱化され、大手堀沿いの桜並木と遊歩道や休憩施設が整備されている。

西面道路は「大手門中町通り」と呼ばれ、藩政期には参勤交代の道として大手門から旧北国街道に出るために使われていた通りで、現在は無電柱化に併せて、歩道沿いにせせらぎが整備されている。

敷地は南北方向下がり、最大約1.6mの高低差の斜面の中にあり、北面外周に擁壁が施され、中央に平坦地が配されている。

西面及び東面は植栽帯の擁壁により、道路との段差を調整している。



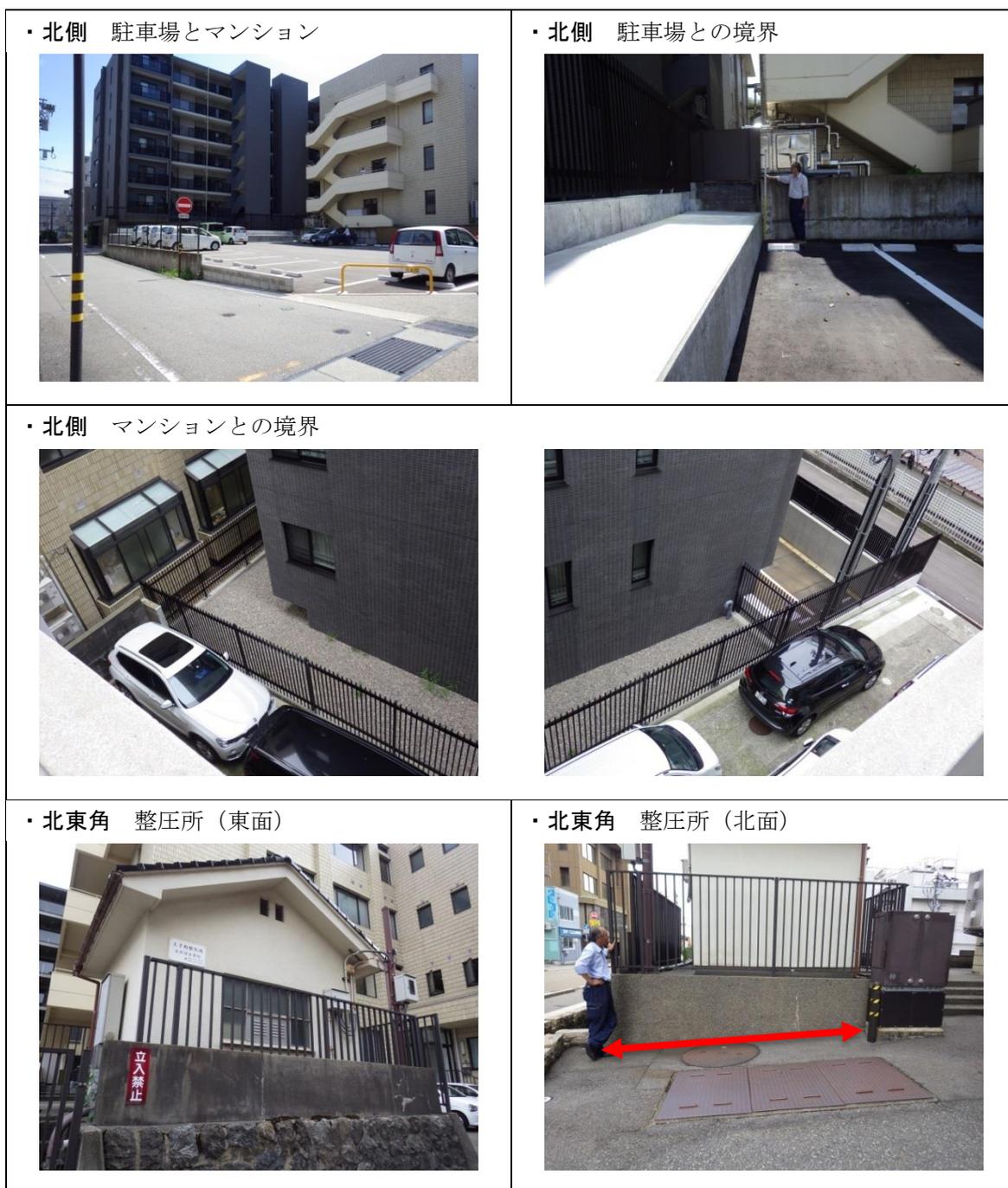
図表9 道路台帳路線図
(金沢市まちづくり情報支援システム)

(7) 隣接地の概要

健康プラザの北側は、西館側が駐車場、東館側にはマンションが隣接している。最大約1.6mの段差があり、境界には擁壁が設置されている。

また、本敷地の北東角には、金沢エナジー株式会社所有の整圧所が建てられている。

図表 10 隣接地の現状



2-3 関係法令等の整理

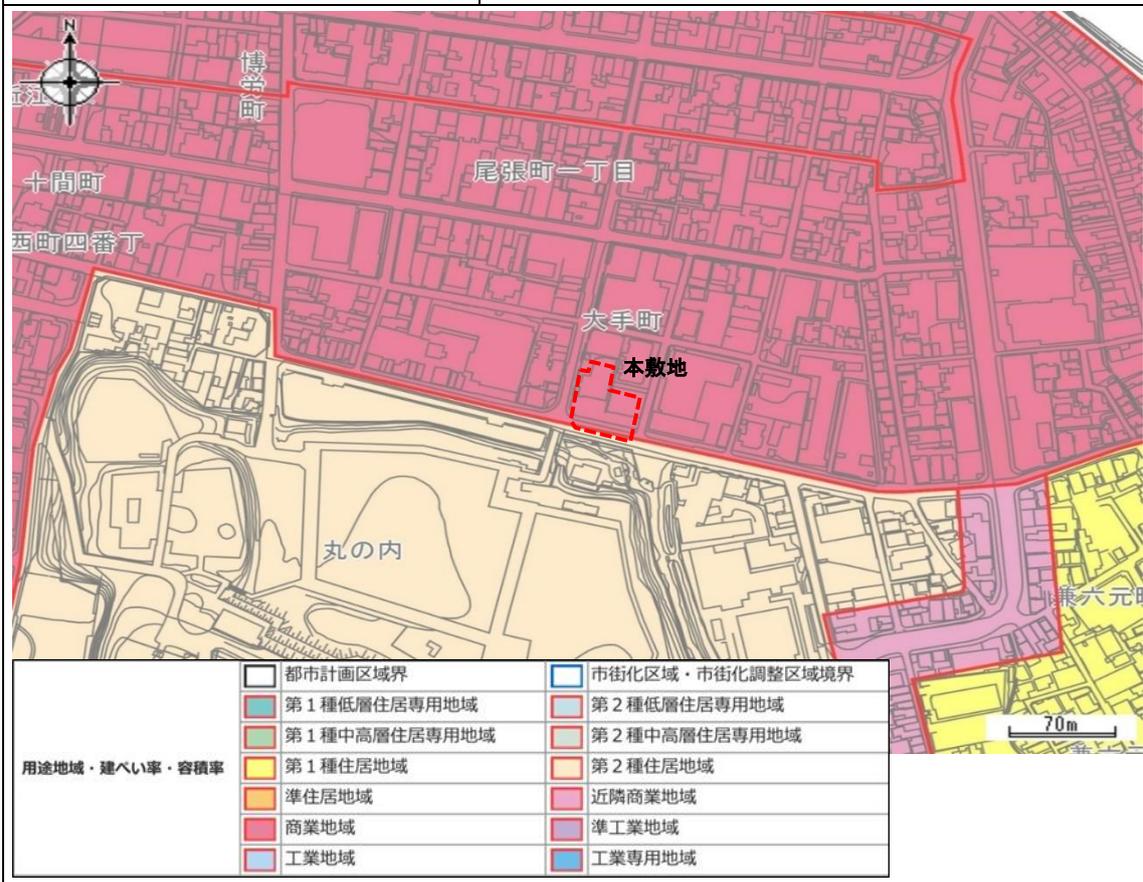
健康プラザの再整備にあたり、関係する法令等を抽出し、整理した。

(1) 敷地

法令等	内容
都市計画法	都市計画区域内
金沢市都市計画マスタープラン	「重点地区（旧城下町）」「中央地域」に該当する。

(2) 建物

法令等	内容
①都市計画法・建築基準法・消防法	
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建ぺい率／容積率	80%（角地緩和により90%）／400%
防火・準防火地域	準防火地域
高度地区	20m高度地区
集約都市関係区域	居住誘導区域、都市機能誘導区域（都心拠点）



②高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	「特別特定建築物（集会場、事務所、福祉センター等）」に該当する。
③石川県バリアフリー社会の推進に関する条例	「特定公益的施設（集会場、事務所、福祉センター等）」に該当する。

（３）景観

法令等	内容
①景観条例	「伝統環境保存区域（歴史文化象徴区域－尾張町・大手町地区）」に該当する。
②金沢市における美しい眺望景観の形成に関する条例	「眺望景観形成区域（卯辰山麓子来町緑地先(中遠景)、金沢城公園丑寅櫓跡(中遠景)、兼六園眺望台(中遠景))」に該当する。
③屋外広告物等に関する条例	屋外広告物「第3種禁止区域」 特定屋内広告物「届出地区」に該当する。
④夜間景観形成条例	「夜間景観形成区域（歴史的景観保全区域）」 「照明環境形成地域（商業業務地域）」に該当する。
⑤文化財保護法	「重要文化的景観区域（金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化）」に該当する。
	「周知の埋蔵文化財包蔵地（金沢城下町遺跡）」に該当する。

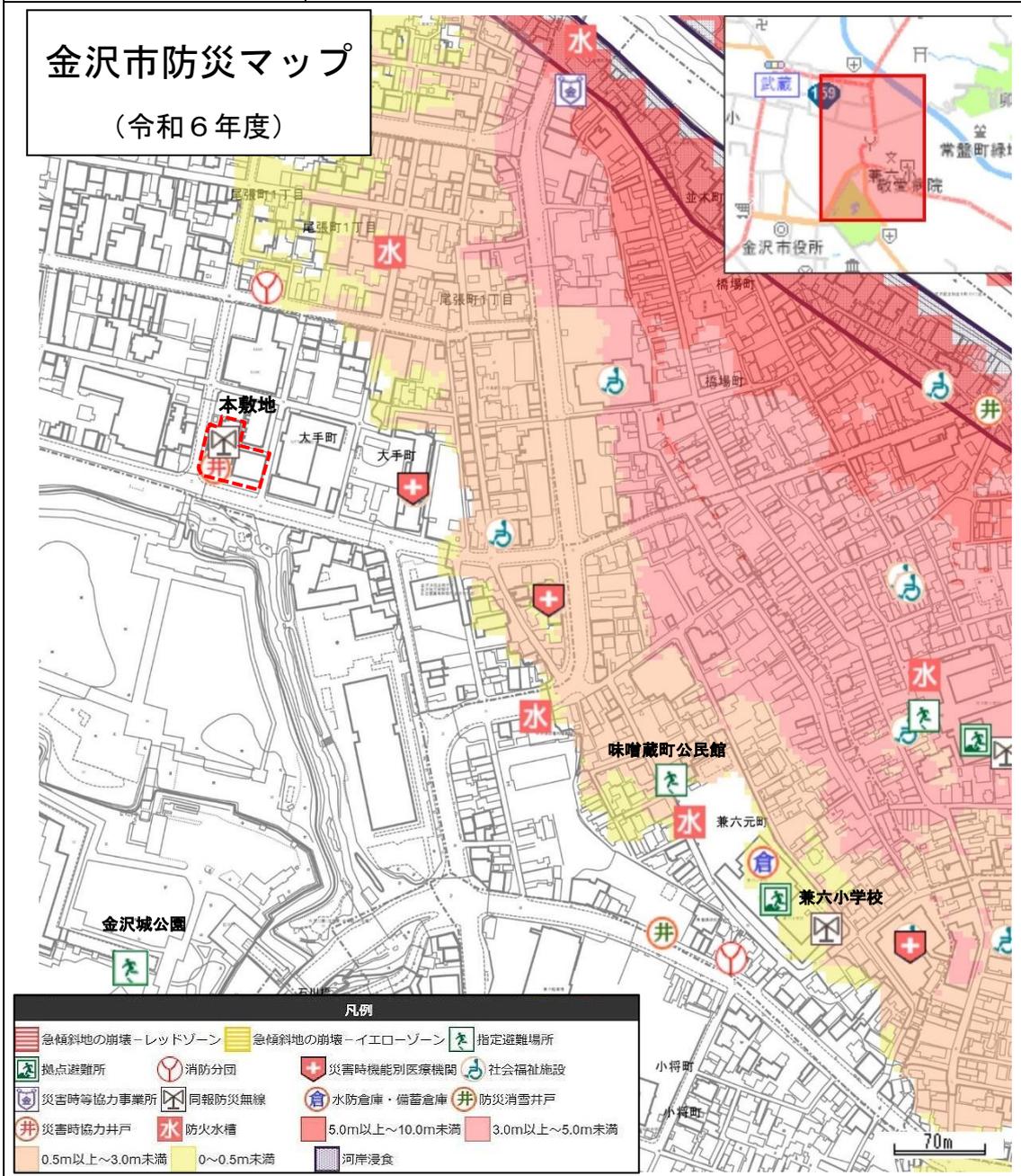
（４）省エネ

法令等	内容
①建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)	「大規模非住宅建築物（床面積 2,000 m ² 以上）」に該当する。

(5) 施設

法令等	内容
①駐車場法 (金沢市建築物の駐車施設に関する条例)	「駐車場整備地区(金沢市都心部地区)」に該当する。
②上下水道	
金沢市水道給水条例	計画検討時に事前協議が必要である。
金沢市公共下水道条例	計画検討時に事前協議が必要である。
③雨水排水 (金沢市総合治水対策の推進に関する条例)	<ul style="list-style-type: none">・1,000 m²以上の開発事業において雨水排水計画協議が必要である。・雨水貯留浸透施設の設置検討が必要である。・敷地からの雨水流出の抑制検討が必要である。

法令等	内容
④防災 金沢市地域防災計画 (防災マップ)	<p>同報防災無線、災害時協力井戸等、防災拠点としての活用についての協議が必要である。</p> <p>避難場所の指定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点避難場所：兼六小学校 ・ 指定避難場所：金沢城公園、味噌蔵町公民館 旧小将町中学校（現在：改修中） ・ 同報防災無線：金沢健康プラザ大手町、兼六小学校 ・ 災害時協力井戸：金沢健康プラザ大手町



法令等	内容
④防災 金沢市地域防災計画 (水害ハザードマップ)	本敷地の北側に浸水実績地(平成20年以降に降雨による浸水被害が発生した区域)があるため、緊急車両等の搬出入ルートについての協議が必要である。



2-4 新施設の整備に向けた主な課題

既存施設の利用状況や施設周辺の現状、関係法規による制約・規制等を踏まえ、新施設の整備に向けて、現在の課題を整理した。

(1) 既存施設における課題

- ① 利用されていないスペースが多いことから、施設の利用状況を踏まえた適切な規模の検討が必要である。
- ② 現在、来館者用の駐車場が不足していることから、施設規模に合わせた来館者用の駐車場・駐輪場の整備について検討が必要である。
- ③ 敷地内の既存樹木（マツ・サクラ）については、既に相当程度の樹齢となっていることから、樹木の点検・診断を行ったうえで、敷地の利用計画と照らし合わせながら活用方法を検討し、樹木診断の結果、倒木の恐れがあり、保存・移設が困難と判断された場合は撤去する必要がある。

(2) 災害時医療救護活動の拠点（第一次医療救護所）としての課題

- ① 歩行が困難な方に配慮し、医療救護活動を1階で行うことができるよう整備するとともに、施設のバリアフリー化を図る必要がある。
- ② 多数の傷病者が集まることを想定し、トリアージや応急処置等の対応が可能な広いスペースの設置を検討する必要がある。
- ③ 浸水被害を考慮し、電気設備や機械室・備蓄倉庫の上層階への設置を検討する必要がある。

(3) 立地特性からみた課題

- ① 重要文化的景観区域及び伝統環境保存区域に位置するため、周辺の景観と調和した外観・デザインを検討する必要がある。
- ② 金沢城や兼六園、卯辰山麓からの眺望に配慮することが必要である。
- ③ 敷地は南北方向下がりであり、最大約1.6mの高低差の斜面の中にあり、高度地区の制限内での整備を検討する必要がある。
- ④ 3方向を道路で囲まれた角地であるため、圧迫感を感じさせないように、建物の位置を後退させ、開かれた施設づくりを検討する必要がある。

第3章 施設の整備内容

3-1 新施設の基本方針

(1) 既存施設の設置目的

金沢健康プラザ大手町条例では、その設置目的を「本市は、すべての市民が健康で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、保健、医療及び福祉の連携による市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康プラザを設置する。」

(第1条)としている。これに基づき、健康プラザでは市民の健康増進の推進拠点として、各種の健康づくりの取り組みが進められてきた。

(2) 新施設の基本方針

本市では、令和6年3月に「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」を基本理念に掲げた「金沢健康プラン2024」を策定した。健康プランでは、病気になってからの対処だけではなく、心身の不調を病気につなげないよう「未病」(次頁参照)の改善に取り組むことが重要であるとし、新たに未病対策の視点も取り入れ、健康寿命を延伸するとしている。

未病対策に取り組み、健康プランの具現化を図ることが健康プラザの設置目的の「市民の主体的な健康づくりの推進」に繋がることから、新施設では「未病対策に着目した健康づくりの推進拠点」を基本方針①とする。

また、保健、医療及び福祉の連携は、引き続き市民の健康づくりに不可欠なものであり、その結びつきをより一層深めることが求められることから、「保健・医療・福祉の連携拠点」を基本方針②とする。

さらに、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の教訓も踏まえ、まちなかにおける災害時の傷病者への対応を強化するため、「まちなかの災害時医療救護活動の拠点～第一次医療救護所の機能強化～」を基本方針③とする。

<基本方針>

- ① 未病対策に着目した健康づくりの推進拠点
- ② 保健・医療・福祉の連携拠点
- ③ まちなかの災害時医療救護活動の拠点
～第一次医療救護所の機能強化～

3-2 未病対策に着目した健康づくりの推進拠点の整備

(1) 未病の定義

「未病」とは、健康と病気を「二分論」の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念である。

例えば、自分では体の異変に気がついていなくても、健康診断の数値等で異常が見られるという場合や、その逆に体の不調を感じているにもかかわらず、検査では異常が発見されない場合等である。この未病の状態に早期に気づき、体調や生活習慣に目を向けることで早期回復に繋がるとともに、メンタルヘルスも含めた病気の予防や健康増進の重要性を認識するきっかけともなる。



(2) 未病対策の取り組み項目

厚生労働省は、第1次国民健康づくり対策以降、健康づくりの3要素として「運動」「栄養」「休養」を生活習慣の改善項目に掲げ、指針等の策定を行っている。

(出典：平成26年厚生白書 図表1-2-5 国民健康づくり対策(第1次及び第2次)の概要)

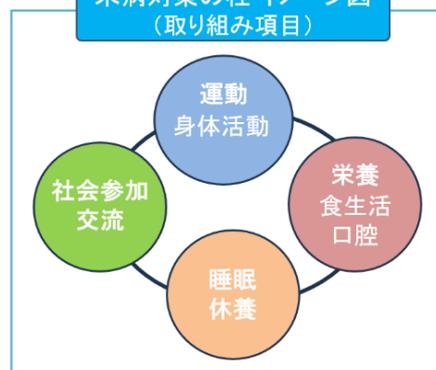
また、フレイル予防の3つの柱は「栄養・口腔ケア」「身体活動」「社会参加」である。(出典：食べて元気にフレイル予防 令和元年食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業)

これらを組み合わせ、「運動・身体活動」「栄養・食生活・口腔」「睡眠・休養」「社会参加・交流」の4つを、本市における未病対策の取り組み項目(未病対策の柱)として設定する。

未病対策の取り組み項目

- I 運動・身体活動
- II 栄養・食生活・口腔
- III 睡眠・休養
- IV 社会参加・交流

未病対策の柱イメージ図 (取り組み項目)



(3) 未病対策の取り組み項目に基づいた主な事業内容と必要なスペース

新施設では、「未病対策に着目した健康づくりの推進拠点」として、未病対策の4つの取り組み項目に基づき、主な事業内容と必要なスペースを以下のとおり取りまとめた。必要なスペースについては、現在の利用状況を踏まえ、未病対策に着目した健康づくりを推進していくため、見直しが必要であると判断したスペースには【改】、新しく整備をする必要があるスペースには【新】と記載し、整理を行った。(詳細な内容は「3-5 推進拠点における必要スペースの整備」に記載)

I 運動・身体活動

身体活動や運動を習慣的に取り組む環境づくり

〈主な取り組み〉

- ★身体を動かす意識づけと運動の習慣化の普及
- ★日常生活における運動の取り入れ方や多様な運動の機会の提供

〈事業内容〉



- ・健康都市連合のネットワークを活かし、市民の健康状態を改善する新たな事業を展開
- ・運動の必要性和習慣化に効果的な方法等について知識を普及
- ・講話や運動実技を通して「未病」についての知識を普及・啓発し、病気になるににくいからだづくりをすすめる講座の開催
- ・ウォーキングなどの実践を通じた運動の動機づけと習慣化を支援

〈必要なスペース〉

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 【改】健康スタジオ | ※器具を活用した運動やストレッチ・体操など |
| 【改】情報ルーム | ※運動の知識や必要性の周知・広報など |
| 大研修室・研修室 | ※フレイルチェック、運動に関する講座の実施 |

II 栄養・食生活・口腔

健康的な食習慣(適切な量と質)の普及

〈主な取り組み〉

- ★地域や企業等と連携した健康な家庭食の普及
- ★栄養バランスのとれた食生活の実践の推進
- ★幼児期からの生涯を通じた歯と口の健康づくりの取り組み



〈事業内容〉

- ・発達や健康状態に応じた調理形態や適切な量と質の食事を情報提供
- ・「食」をテーマに地域団体や企業等と連携し、健康的な食事の注意点や家庭食の大切さについて講座やイベント等にて普及・推進
- ・栄養バランスのとれた食事(レシピ等)や食生活(減塩等)について啓発・支援
- ・口腔機能の維持・向上に関する情報提供と実践方法の普及

〈必要なスペース〉

- | | |
|----------|----------------------------|
| 【改】情報ルーム | ※栄養や食生活、口腔機能に関する周知・広報など |
| 【改】栄養研修室 | ※デモンストレーション(調理の視聴)による講座の開催 |
| 大研修室・研修室 | ※栄養や食生活、口腔に関する講座の実施 |

Ⅲ 睡眠・休養

良質な睡眠と適切な睡眠時間の確保を啓発

〈主な取り組み〉

- ★良質な睡眠と適切な睡眠時間を確保するための知識を普及
- ★休養を大切にする意識の啓発



〈事業内容〉

- ・ライフステージにあわせた良質な睡眠の確保についての知識を普及
- ・生活のリズムの重要性について情報提供
- ・十分な休養を確保することやメンタルヘルスの重要性について様々な機会(講座等)を通じて啓発

〈必要なスペース〉

- 【改】情報ルーム ※睡眠・休養に関する知識や必要性を周知
- 大研修室・研修室 ※睡眠・休養に関する講座の実施

Ⅳ 社会参加・交流

社会活動参加の推進とまちなか交流の促進

〈主な取り組み〉

- ★自ら積極的に社会活動を行うための支援
- ★気軽に健康づくりをはじめることができる環境づくり
- ★まちなか交流の促進



〈事業内容〉

- ・社会参加や地域での健康づくり等の活動の支援及び環境づくり
- ・未病対策・健康づくりに関する活動の場やイベントの情報発信
- ・様々な年齢層が利用しやすい健康チェックや体力測定の実施
- ・運動や休養、交流など「未病」・「健康」をテーマにした誰もが気軽に集える交流の場をまちなかに設置

〈必要なスペース〉

- 【新】まちなか交流スペース ※未病や健康をテーマにしたまちなか交流の場
- 【改】情報ルーム ※未病対策・健康づくりに関する活動の場の情報提供や健康チェックや体力測定の実施
- 大研修室・研修室 ※フレイルチェックの実施や地域活動の支援

3-3 保健・医療・福祉の連携拠点の整備

既存施設では、市民の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉の各事業者が事業を実施している。新施設においても、引き続き、保健・医療・福祉が連携を図り、事業を展開することは重要であり、従来から実施している各種サービスの情報提供や相談支援、未病対策に着目した健康づくりの推進についても、それぞれの視点から情報発信や各種講座等の実施を行う。

そのため、各実施事業者が事業を実施するために必要なスペースを維持し、それぞれの機能が十分に連携・発揮できるようスペースの配置を検討し、整備する。

保健・医療・福祉の連携拠点

〈実施事業者〉

- ★金沢市医師会
- ★金沢市在宅医療・介護連携支援センター（いいがいネット）
- ★障害者基幹相談支援センター
- ★金沢健康福祉財団
- ★金沢・健康を守る市民の会

〈事業内容〉

- ・保健・医療・福祉の視点から「未病対策」や「健康づくり」に関連する情報の発信、各種講座等の開催
- ・医学発祥の地に携わる展示や歴史の継承
- ・各種サービスの情報提供、相談支援

〈必要なスペース〉

金沢市在宅医療・介護連携支援センター
障害者基幹相談支援センター

【改】情報ルーム ※各視点からの健康づくり等に関する情報発信

【改】面談室（カウンセリング室）※各種サービスの情報提供・相談支援
相談室

大研修室・研修室 ※フレイルチェックの実施や各種講座の実施

3-4 まちなかの災害時医療救護活動の拠点の整備

災害により、大規模な人的・物的被害が生じた際に軽傷者の応急処置を行う第一次医療救護所が設置される。現在の健康プラザも設置場所の一つであり、新施設においても、必要なスペースの確保や施設整備を行い、災害時の対応に備える必要がある。

そのため、既存施設において課題となっているトリアージや応急処置を行うオープンスペースの確保、手洗いが可能な場所の整備、椅子や簡易ベット等を収納する備蓄倉庫の設置、災害時協力井戸の保存・活用、自家発電設備の整備を行う。

まちなかの災害時医療救護活動の拠点

【医療救護所とは・・・】

主に傷病者をトリアージ※し、
必要に応じて軽傷者の応急処置を行う場所
(最長目安：滞在時間 12 時間程度)

※トリアージ

傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うために傷病者の治療優先順位を決定すること

金沢市第一次医療救護所

(4 か所設置)

●各福祉健康センター

(駅西・泉野・元町)

●健康プラザ

〈実施する内容〉

- ・ 傷病者のトリアージ
- ・ 軽症者の応急処置
- ・ 重傷病者の搬送先調整
- ・ 各種医薬品の補充と常備薬の確保
- ・ 安置所の確保等死亡者への対応
- ・ 医療従事者交代要員の確保と要請

〈必要なスペース〉 ★主に1階に整備予定

- ・ 情報ルームを含む建物（1階部分トリアージ・応急処置を想定）
※移動可能な家具等を設置し、オープンスペースを確保
- ・ 駐車場の一部（建物1階部分だけでは対応困難となった場合に活用）
- ・ 手洗いが可能な場所
- ・ 備蓄倉庫（椅子や簡易ベット等、医療救護所に必要な備品の収納）
- ・ スタッフの事務処理や休憩が可能な場所（市民対応と区別が必要）
- ・ 自家発電機の設置
- ・ 災害時協力井戸の保存・活用

3-5 推進拠点における必要スペースの整備

前述より、既存施設の利用状況や新たに取り組む事業を実施するため、設備や事業内容を見直す必要があると整理したスペースは、以下の5スペースである。

(1) 健康スタジオ

現在、東館1階に配置されており、筋力トレーニングマシンの利用や自主的に運動、ストレッチ等を行うことができる。利用可能な時間帯が午後1時からの3時間半に限られていることもあり、高齢者の利用が多い。

既存施設の事業内容・実績

1. 対象者 : 18歳以上
2. 利用料金 : 1回あたり50円(保険料)
3. 利用時間 : 午後1時から午後4時30分(祝日及び年末年始除く)
4. 設備等 : 図表11のとおり
5. 利用実績 : 15.7人/日(利用者平均年齢:70.7歳) ※R6年9月実績

図表11 健康プラザ 健康スタジオ設備

【マシンエリア】



【ストレッチ、体操等エリア】



【設置マシン一覧】

	
レッグエクステンション・カール	アブドミナル・パワーバック
	
シーテッドレッグプレス	バイアングラー・ラットロウ
	
アダクター・アブダクター	エクササイズバイク

23

図表 12 健康プラザの利用実績（過去5年分）

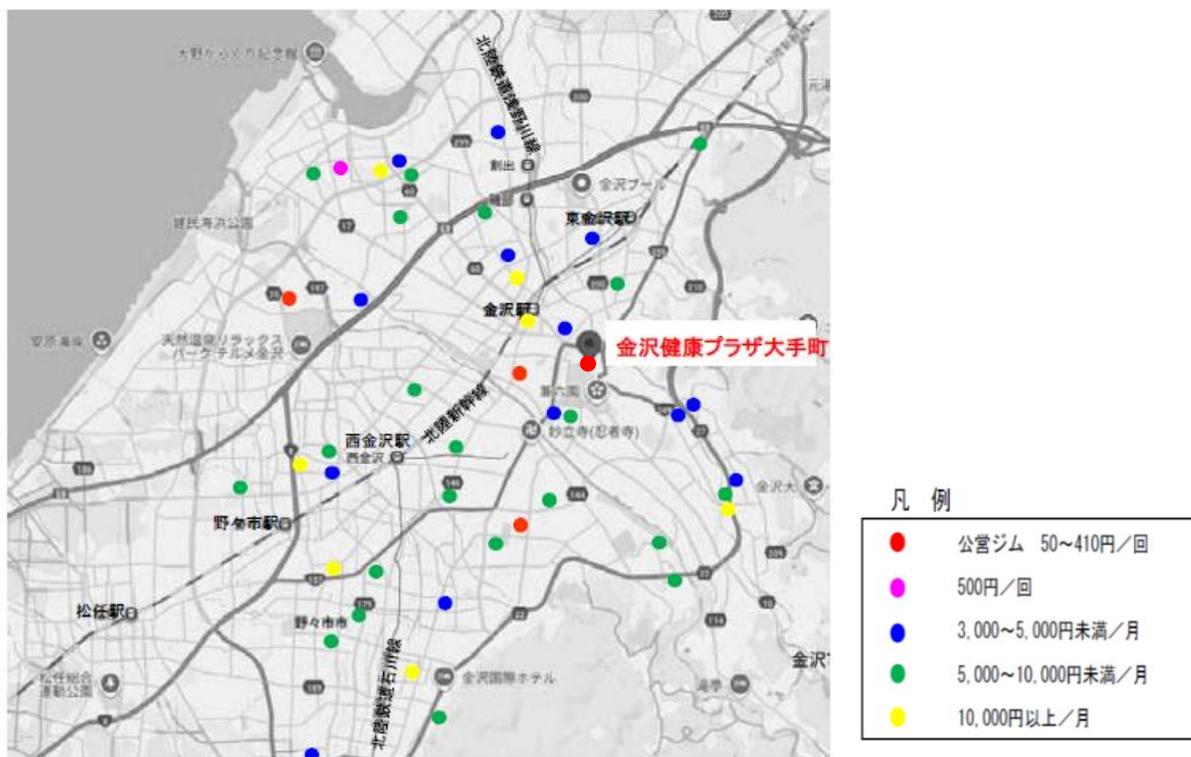
分類	項目	R1	R2	R3	R4	R5
入館者数	全体（人）	28,484	4,869	9,992	13,370	20,877
	平均（人/E）	84.5	14.2	29.0	38.9	60.3
スタジオ	利用者数（人）	8,198	297	1,225	3,383	4,322
	平均（人/E）	28.1	4.5	6.3	10.3	13.1
	（スタジオ/入館者数）	28.8%	6.1%	12.3%	25.3%	20.7%
貸室	第1研修室（人）	1,342	244	946	1,124	836
	利用回数（回）	167	36	134	157	117
	第2研修室（人）	213	10	0	50	75
	利用回数（回）	32	2	0	8	9
	大研修室（人）	12,587	2,725	6,061	5,969	7,160
	利用回数（回）	293	155	296	294	287

図表 13 健康スタジオ利用者平均年齢（R6年9月）

男性			女性		
年代	実人数	延人数	年代	実人数	延人数
20代以下	0	0	20代以下	1	1
30代	0	0	30代	0	0
40代	2	9	40代	1	2
50代	0	0	50代	6	18
60代	4	12	60代	9	34
70代	10	41	70代	31	202
80代	5	17	80代	7	41
90代	0	0	90代	0	0
小計	21	79	小計	55	298
平均年齢(歳)	71.7		平均年齢(歳)	70.3	

R6.9月計	実人数	延人数	開放日	平均（人/日）
合計	76	377	24	15.7
平均年齢(歳)	70.7			

図表 14 市内のスポーツジム設置個所



近年、以前よりも比較的 low 料金の民間スポーツジムが相次いで開設されている。健康プラザの周辺である市内中心部には、月額料金 3,000~5,000 円未満のスポーツジムが 4 か所あり、利用方法等を確認した。内容は以下のとおりである。

ジム	月額料金	内容	入店方法	機器の説明スタッフ
A ジム (3 か所)	3,278 円 (税込)	機器使い放題	スマホでドアロック解除	なし (アプリで自学)
B ジム (1 か所)	3,980 円 (税込)	機器使い放題	スマホでドアロック解除 (予約もスマホから)	なし (動画で自学)

※B ジムはパーソナルトレーナー付きプランもあるが、月額 12,540 円~となる

いずれのジムも入店するにはスマートフォンが必要であり、店舗にはトレーニング機器の使用方法を説明するスタッフが置かれていないため、機器の使い方はスマートフォンを見ながら独力で学ぶしかない。利用料金も当健康スタジオの 2 倍以上（月額）であり、現在の健康スタジオのメイン利用者である高齢者にはハードルが高いものといえる。

今後も増加する高齢者の未病対策として、フレイル予防の推進は大変重要であり、自ら外出し、低料金でサポートを受けながら安全に運動実技を体験できる場所が必要である。

未病対策に着目した健康づくりの推進拠点として、引き続き、新施設においても健康スタジオの設置は必要だと考えられる。今後、フレイル予防を一層推進する観点から、利用者の増加を図っていくため、運動設備や未病対策に繋がる運動実技の導入、開設時間やスタジオスペースの利用方法等について事業内容の見直しが必要である。

変更点

誰もが気軽に継続して運動ができるよう、運動設備や事業内容（運動実技、開設時間等）を検討

(2) 情報ルーム

現在、東館1階にある情報ルームは、血圧やストレス等の健康状態を自分でチェックできる器具や健康増進に関する図書コーナーが整備され、自由に利用できる。ただ、設置から年月が経ち、不具合が発生している機器もあり、更新が必要な状態である。

図表 15 健康プラザ 情報ルーム設備



図表 16 セルフ健康チェック機器（無料）

自動血圧計



ストレス計測器



血管年齢・脳年齢計



情報ルームについては、未病対策に着目した健康づくり推進拠点として、健康チェック機能の機能拡充を行い、様々な年齢層が利用しやすく魅力ある機材等を設置することを検討する。

他都市参考事例

熊本県阿蘇郡（プロデュース：一般社団法人 日本健康増進学術機構）



肉体年齢測定館
ゲーム感覚で楽しく気軽に肉体年齢測定を測定できます。柔軟性、持久力、記憶力など、9種類の測定が可能です。

他都市参考事例

千葉県柏市（まちの健康研究所「あ・し・た」）



また、未病対策や健康づくり等の周知・広報や保健・医療・福祉に関する情報提供、西洋医学発祥の地の歴史についての展示等を行うため、規模等を拡張し、それに伴い情報ルームの名称を変更することを検討する。

以上のことから、次頁のように見直しを図る。

変更点

機能・規模の拡張に伴い名称を変更

【未病ルーム（仮称）】

- 健康チェックの機能や規模の拡張
- 「未病対策」「健康づくり」に関するイベントや知識・予防策の情報提供
- 保健・医療・福祉に関する相談支援や情報提供
- 西洋医学発祥の地の歴史に関する展示

（3）栄養研修室（調理室）

西館4階にある栄養研修室の令和5年度の利用実績（調理実習としての利用）は12回にとどまった。近隣の「近江町いちば館」には調理実習ができるキッチンスタジオがあり、令和4年に竣工した泉野福祉健康センターにも同様の機能を持つ栄養実習室が整備される等、類似施設が周辺にあることも利用が伸び悩む一因だと考えられる。

この状況を鑑みると、新施設には複数の参加者が調理実習を行う栄養調理室は不要である。ただし、「栄養・食生活・口腔」は未病対策の取り組む項目の一つであり、栄養指導等の一環で試食を用意することも想定されることから、試食調理用の簡易な調理台のみを用意し、講師が調理を行う様子を撮影し、モニター等に映し出す機能があれば効果的である。また、その場合は、災害時の活用も想定した設備とすることも検討する。

変更点

栄養研修室（調理室）を廃止

- 代替となる施設や研修室に
デモンストレーション用の調理台の設置を検討

(4) 学校保健センター事業

眼科室等の診察スペースでは、以前は児童生徒の健診が行われていたが、現在は医療機関で実施しており、使用されていない。

また、既存施設の西館3階にある学校保健センターにあるカウンセリング室と面談室が利用されるのは、週1回のこどものカウンセリング事業のみとなっている。

以上のことから、使用していない眼科室、耳鼻科室等の健診スペースは廃止とする。

また、カウンセリング事業についても週1回の開催であることから、こどもの相談支援事業の見直しと併せて、他の福祉・介護事業等とスペースを共有する等、効率的な運用となるよう見直す。

変更点

- 現在使用していない眼科室、耳鼻科室等は廃止
- カウンセリング室を廃止し、面談室として福祉・介護事業と共有

(5) 未病対策に着目した健康づくりの推進拠点に必要な新たなスペースの設置

未病対策の取り組み項目の一つである「社会参加・交流」では、社会活動参加の推進とまちなか交流の促進を掲げている。

既存施設では、市民が気軽に訪れ、交流を深めることを主目的としたスペースは設置されていない。新施設では、高齢者の社会活動を促進するとともに、様々な年代の交流を促すまちなかにおける交流スペースの設置が必要である。

近隣には金沢城公園があるものの、悪天候時や降雪のある冬季は、市民が集い交流を深める場としては難しい状況である。そのため、全天候型の屋内公園を設置する。

もっとも、ただの公園ではなく、あくまでも金沢健康プラザ大手町条例第一条の設置目的である「市民の主体的な健康づくりを推進」をテーマとすることが重要である。「交流」だけでなく、ウォーキング等で「運動」もでき、ゆっくり休みたい

人は寝転んでくつろぎ「休養」するといった、利用者の目的によって多様な使い方が可能な場所とし、それが結果的に未病対策に繋がる場所となることを目指す。

機能として以下のものが想定される。

運動：ウォーキングコースの設定、遊びを取り入れた運動器具の設置

休養：寝転がって休める、読書ができる

交流：会話ができる、友達ができる、趣味の輪がひろがる

その他：音楽イベントや文化に触れられる（文化的処方）

検討にあたって参考にできる屋内公園の類似例としては、以下のような場所がある。

- ・サンシャイン 60 展望台「てんぼうパーク」（東京都・池袋）
- ・旭市多世代交流施設「おひさまテラス」（千葉県旭市）
- ・遊びの森 かほくくる つどいの森 かほくくる（かほく市）
- ・カブッキーランド（小松市）
- ・LAKUNAはくい（羽咋市）

国の補助金の活用や他都市の事例を参考に、機能だけでなく運営方法や維持費等の経費も含めて検討していく。

『未病対策』の新たなスペース

「未病・健康」をテーマにした まちなか多機能・多世代交流スペース （まちなか交流スペース）を設置

他都市参考事例

東京都 サンシャイン 60 展望台 てんぼうパーク



他都市参考事例

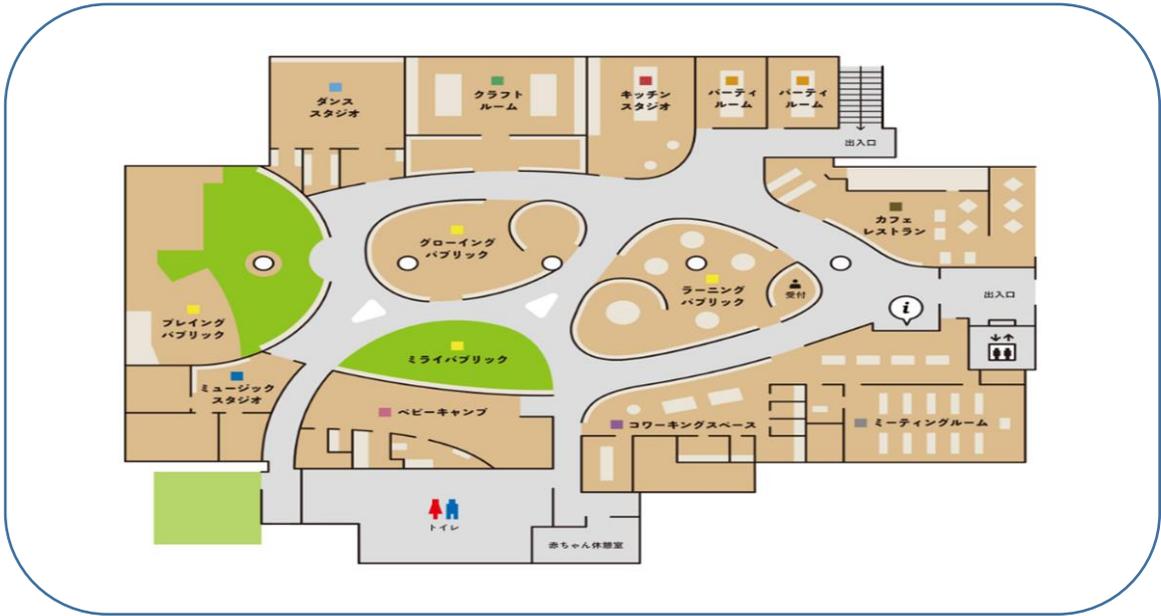
千葉県旭市（おひさまテラス）



【イメージ図】

他都市参考事例

千葉県旭市（おひさまテラス）



第4章 施設の規模と配置

4-1 整備方針

(1) 設置場所

現在地は、明治3年に金沢医学館が設置された金沢における西洋医学発祥の地として歴史を持つ場所であり、昭和57年の金沢総合健康センター（現・健康プラザ）の開設以降は、市民の健康づくりの場として親しまれてきた場所である。

また、市内中心部に位置し、公共交通を利用したアクセスも容易であり、まちなかの健康づくりの推進拠点としては最適地であり、既存施設（西館・東館）は一体的管理で事業展開を実施していることから、新施設については、同敷地内に1棟の建物として整備する。

(2) 構造・階層

構造と階層については、以下のとおりとする。

【構造】 鉄筋コンクリート造（既存施設と同様）

【階層】 地上5階建て（高さ制限20mの範囲で設計）

（既存施設）地下1階・地上4階建て（西館・東館）

(3) 延床面積

新施設の延床面積は、現在使用していないスペースを整理し、必要となる延床面積に増設した駐車場分を追加し、3,900㎡を目安とする。

図表 17 新施設における各スペースと規模の整理（既存施設との比較）

事業等	スペース（室名）	説明（事業内容）	面積（㎡）		
			前	後	
健康づくり・介護予防	西館	栄養研修室	65.7	0.0	
		金沢・健康を守る市民の会	44.5	40.0	
		第3研修室	245.7	0.0	
		第4研修室	65.7	0.0	
		視聴覚室操作室	50.6	0.0	
	東館	第1研修室	主に中高年を対象とした介護予防や健康づくりを目的とした教室の開催	68.9	70.0
		第2研修室	健康づくりや介護予防に従事する専門職・ボランティアを対象とした研修会の開催	65.9	70.0
		大研修室	健康づくりを目的とした団体への研修室の貸出	220.3	250.0
		講師控室		10.6	10.0
		健康スタジオ	筋力トレーニングマシンなどで、自主的に運動を行うことができる場の提供	137.2	150.0
		男女更衣室	健康スタジオを利用する市民の更衣室	26.9	30.0
		情報ルーム	セルフ健康チェックや健康づくりに関する情報の提供	44.8	80.0
	小計		1,046.8	700.0	
医療・介護・福祉	西館	訪問看護ステーション	看護師が自宅へ訪問し、看護サービスを提供（財団：自主事業）	90.2	0.0
		居宅介護支援事業所	介護保険のケアプランの作成等を実施（財団：自主事業）	61.7	0.0
		在宅医療・介護連携支援センター	地域の医療と介護の連携を推進するための拠点		30.0
		栄養ケアセンター	食育・健康栄養セミナー等への講師紹介や医療機関等への管理栄養士の紹介	5.0	5.0
		障害者基幹相談支援センター	地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関	28.4	30.0
		障害者相談支援事業所	障がいがある人の生活の困りごとに対して幅広く対応している窓口	26.9	0.0
		障害者支援区分認定調査事務所	障害支援区分の認定調査を実施	52.8	0.0
	小計		265.0	65.0	
学校保健センター	西館	カウンセリング室	児童生徒のカウンセリングを実施	36.2	30.0
		相談室	小中学生及び保護者に対して、発育に関する相談を実施（※障害認定等とも共有）	38.9	40.0
		検査室（眼科・耳鼻科）	児童生徒の二次検診を実施（現在：未実施）	109.3	0.0
		図書室	学校保健に関する書籍を貸出	56.1	0.0
		その他（衛生室・予備室等）	学校の衛生に関する調査（現在：未実施）や検査器具の収納等	117.1	20.0
	小計		357.6	90.0	
交流スペース	まちなか交流スペース		0.0	650.0	
金沢市医師会	東館 事務局		388.8	390.0	
金沢健康福祉財団事務局	西館 事務局	理事長室、事務室、書庫・倉庫、職員用ロッカー室	301.6	270.0	
共有スペース（西館・東館）		機械室、廊下、トイレ、災害用備蓄倉庫（新）	1,917.28	1,420.0	
	※1階 屋内駐車場			315.0	
	合計		4,277.1	3,900.0	

（1階 屋内駐車場除く） 3,585.0

4-2 整備の視点

既存施設や施設周辺の状況、関係法規による制約・規制等を考慮し、さらに課題として整理された項目（第2章2-4）や基本構想における基本方針も踏まえ、以下の方針で整備を進める。

（1）景観への配慮

- ・ 伝統環境保存区域「歴史文化象徴区域-尾張町・大手町地区」内に位置するため、周辺の景観との調和に配慮し、落ち着いた外観・デザインとする。
- ・ 金沢城や兼六園、卯辰山麓からの眺望に配慮し、周辺の街並みや自然環境と調和した外観・デザインとする。
- ・ 金沢城大手門の正面に位置することから、建物は前面道路から後退した位置に配置し、開放感を持たせ、建物の壁面から圧迫感を与えないよう軽減に努める。
- ・ 金沢の夜間の魅力創出と防犯対策に資する夜間照明について、「金沢の個性と魅力を磨き高める 夜間景観形成条例」に基づき検討する。

（2）緑を感じられる憩いとくつろぎのある空間づくり

- ・ 新施設は3方向を道路で囲まれた角地であるため、その角地を活用し、緑化を兼ねたオープンスペースを創出する。
- ・ 敷地内の既存樹木（マツ・サクラ）については、樹木の点検・診断を行ったうえで、敷地の利用計画と照らし合わせながら、活用方法を検討する。なお、老朽化により現状のままでは倒木等の危険があると判断された場合は、適切に対処し、緑化については別途検討する。
- ・ 施設内に明るさを取り入れる工夫を行い、利用者が安全で活動しやすいスペースの配置や導線を検討し、施設内や交流スペースには「金沢市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例」に基づき、可能な限り木材の利用を検討する。

（3）地球環境やバリアフリーの配慮

- ・ 金沢市は令和2年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素社会に向けて取り組んでいることから、新施設においても省エネ対策について検討する。
- ・ 共生社会の実現に向け、障害のある方も利用しやすいバリアフリー施設の整備を行う。また、全ての方に安全に利用してもらうためのセキュリティ対策やわかりやすいサイン計画を策定し、整備する。

(4) 来館者用の駐車場の増設

- ・「建築物の駐車施設に関する条例」より、新施設に必要な駐車台数を積算し、その台数を確保できるよう建物の配置計画を検討する。
- ・既存施設は駐車場が不足しているという意見が利用者からあがっているが、新施設において、現在と同様の平面駐車場だけでは駐車可能台数を大幅に増やすことは難しい。また、地下駐車場を整備しても、多額の建設コストに比べて駐車台数はそれほど増加しないことから、1階部分の半分程度を駐車スペースとする屋内駐車場を設置する。
- ・屋内駐車場は天候の影響を受けず、一度に大勢の方を受け入れるスペースを確保しやすいため、傷病者のトリアージを行う場所として活用する。
- ・屋外、屋内の平面駐車場は、生垣による緑化や板塀、土塀等による目隠し等を行うなど、景観に配慮した整備計画を検討する。
- ・来館者用駐車場については、利用料金の有料化や無断駐車対策を検討する。また、今後、多様な世代や観光客が利用することにより、駐車スペースが不足することが見込まれるため、公共交通の利便促進策についても検討する。

(5) 防災への配慮（第一次医療救護所の機能強化）

- ・災害発生時の医療救護活動拠点としての機能を備えた場とするため、医薬品や簡易ベッド等の災害用備品を常時確保する備蓄倉庫を設置する。
- ・自家発電機については、災害時の電源を確保するためにも設置を継続することが必要であるため、整備を行う。
- ・現況西館の地下1階機械室にある災害時協力井戸を保存し、活用策を検討する。
- ・1階の建物部分は災害時に応急処置を行うスペースとすることが必要であるため、机やイスを片付けることで広い空間が用意できる部屋の配置を検討する。また、手指の洗浄ができる場所が必要であるため、手洗い場の設置場所等について検討する。

4-3 施設規模と配置計画

(1) 新施設におけるゾーニング

基本計画の内容を踏まえ、新施設のコンセプトや継続事業等にあわせたゾーニングを設定する。ゾーニングについては以下に示す。

- A：未病対策の推進ゾーン
- B：医療・介護・福祉の連携ゾーン
- C：災害時医療救護活動ゾーン
- D：医師会ゾーン
- E：管理・運営ゾーン（現在：金沢健康福祉財団）

(2) 新施設における各スペースの規模

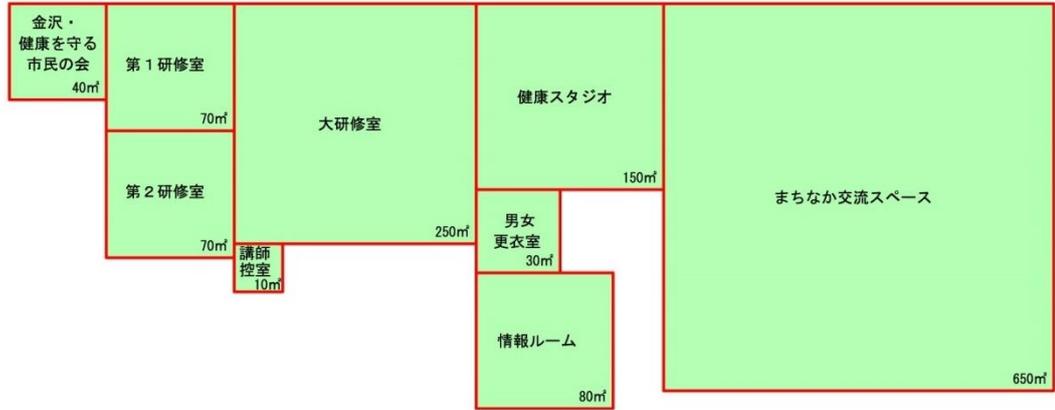
4-1 で示した「整備方針」を踏まえ、各スペースを上記ゾーニングごとに整理したものが図表 18・19 である。

図表 18 新施設におけるゾーニングと各スペースの規模

ゾーニング	スペース名	実施内容	新施設面積
未病対策の推進	金沢・健康を守る市民の会	地域に密着した健康づくり・体力づくりを実施（健康推進委員やフレイル予防事業等）	40.0
	第1研修室	未病対策や健康づくりに関する知識を得たり、実際に体験する教室の開催	70.0
	第2研修室	主に中高年を対象とした介護予防や健康づくりを目的とした教室の開催	70.0
	大研修室	健康づくりや予防対策に従事する専門職・ボランティアを対象にした研修会の開催	250.0
	講師控室	未病対策や健康づくりを目的とした団体や地域活動等への貸出	10.0
	【改】健康スタジオ	筋力トレーニングマシンなどで、自主的に運動を行うことができる場の提供	150.0
	男女更衣室	健康スタジオを利用する市民の更衣室	30.0
	【改】情報ルーム	健康チェックや未病対策・健康づくり・予防対策等に関する情報の提供	80.0
	【新】まちなか交流スペース	多様な使い方が可能であり、市民や観光客などが気軽に集える憩いの場	650.0
			1,350.0
医療・介護・福祉の連携	在宅医療・介護連携支援センター	地域の医療と介護の連携を推進するための拠点	30.0
	栄養ケアセンター	食育・健康栄養セミナー等への講師紹介や医療機関等への管理栄養士の紹介	5.0
	障害者基幹相談支援センター	地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関	30.0
	【改】面談室（カウンセリング室）	医療・介護・福祉の分野における多世代（児童から高齢者）を対象とした面談や相談支援等に活用	30.0
	【改】相談室	面談や相談支援等に活用	40.0
	衛生室・予備室等	検査器具の収納等	20.0
		155.0	
災害時医療救護活動	機械室	地下1階にあった災害時防災井戸に関する設備・電気等（1階を想定）	290.0
	電気室		
	防災倉庫（備蓄倉庫）	災害時医療救護活動に備えた備蓄倉庫	
	【新】屋内駐車場（1階）	災害時のトリアージや応急処置等に活用	315.0
		605.0	
金沢市医師会	事務局		390.0
管理・運営 （金沢健康福祉財団）	事務局	理事長室、事務室、書庫・倉庫、職員用ロッカー室	270.0
共有スペース		廊下、トイレ、待合スペース（1階部分は災害時に活用を想定）	1,130.0
	合計（目標面積）		3,900.0

図表 19 新施設におけるゾーニング面積図

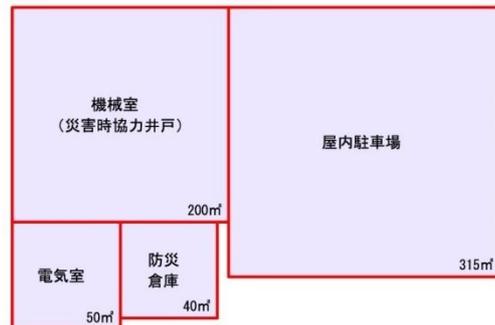
A：未病対策の推進ゾーン（計1,350㎡）



B：医療・介護・福祉の連携ゾーン（計155㎡）



C：災害医療救護活動ゾーン（計605㎡）



D：医師会ゾーン（計390㎡）



E：管理・運営ゾーン（計270㎡）

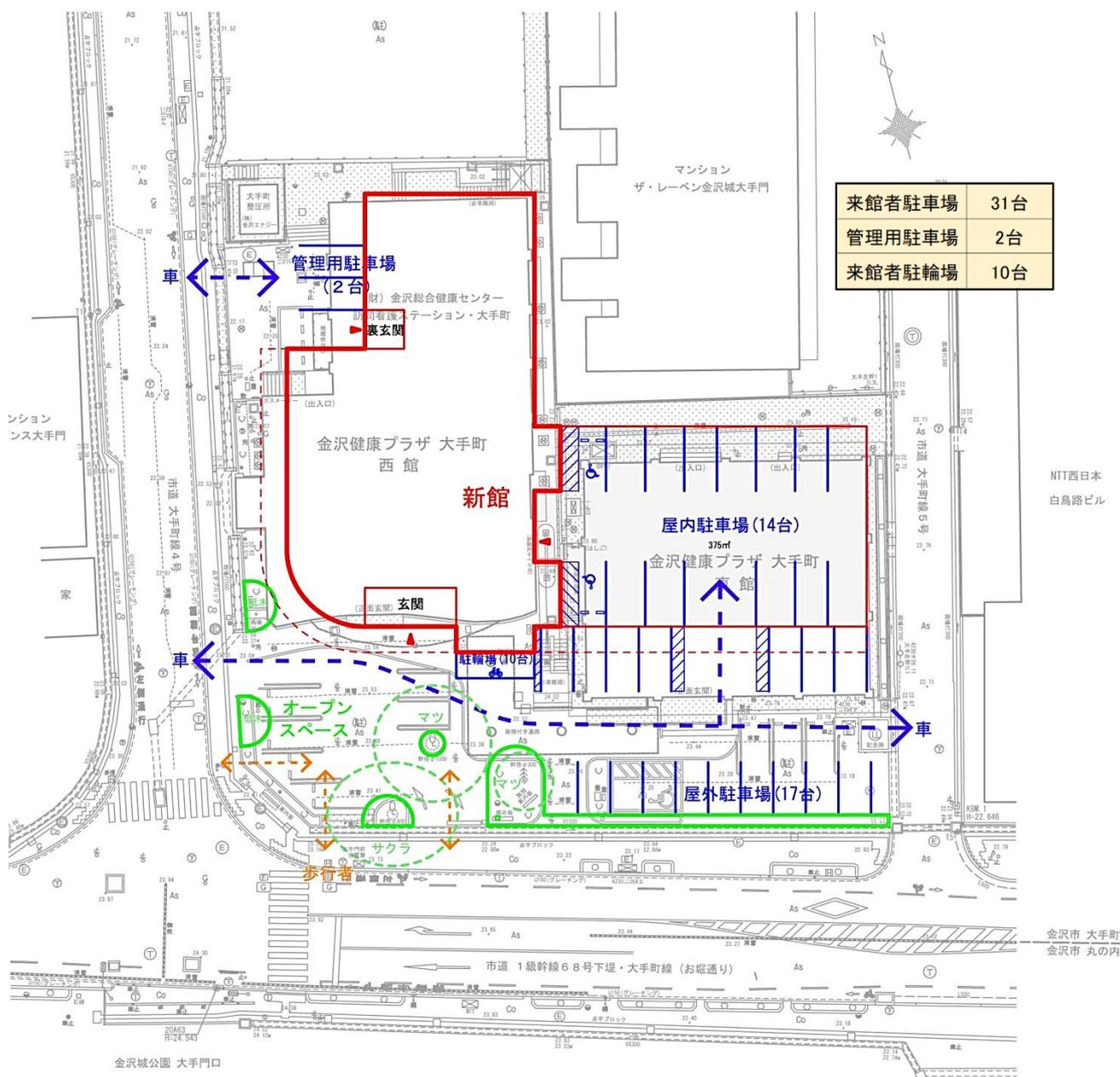


総計：2,770㎡
（共有スペースを除く）

(3) 配置計画の検討

基本方針や施設整備の内容を踏まえて作成した配置計画（案）は以下の図表 20 のとおりである。なお、この配置計画（案）は、あくまでもイメージとして作成したものであり、今後、基本設計を進めていく中で、景観等にも配慮しながら、決定していく。

図表 20 新施設の配置計画（案）

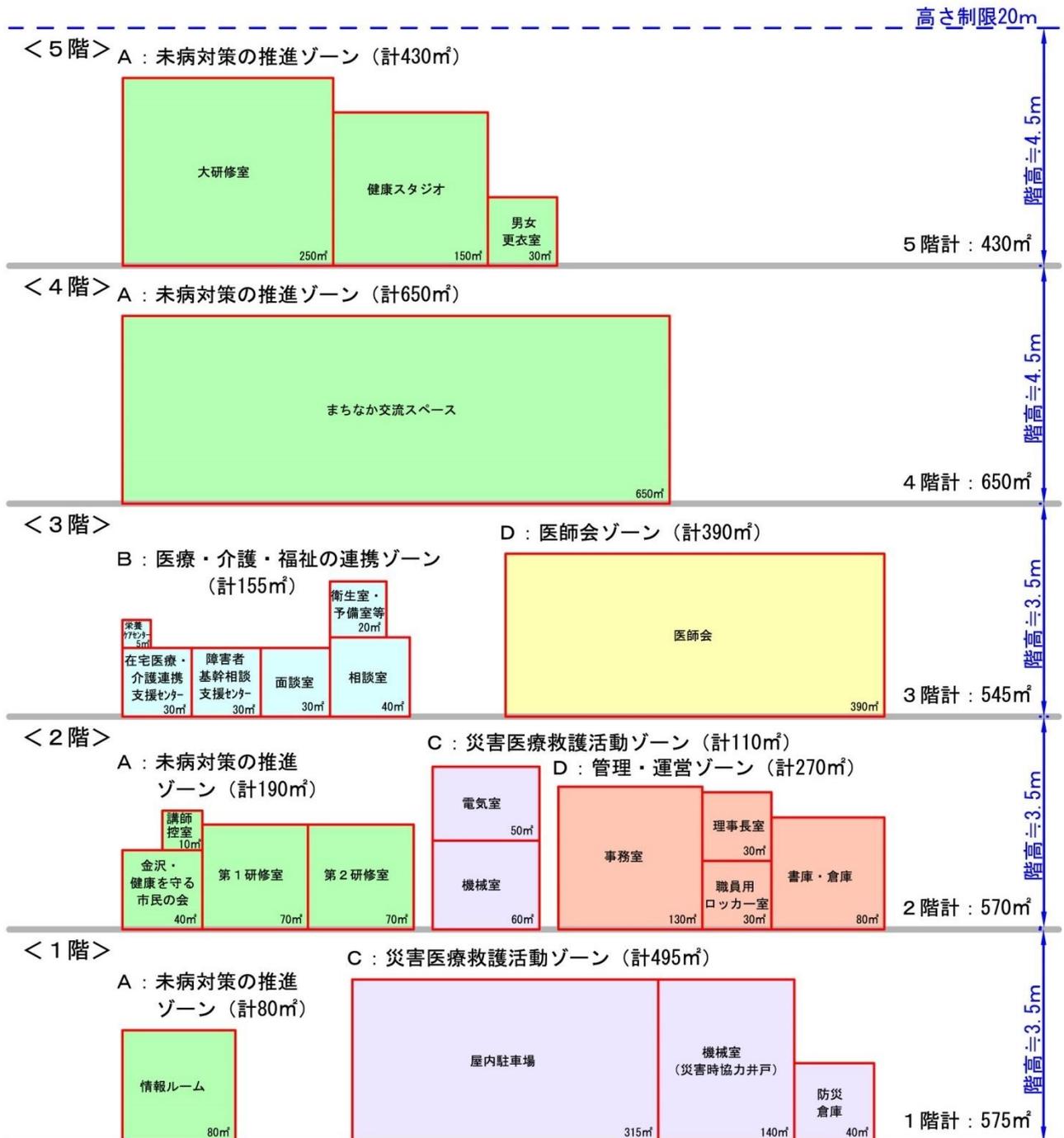


4-4 新施設における各スペースの配置

(1) 階層別の配置計画

現地は高さ制限（最高 20m）のある高度地区であり、その制限を超えないように各階の階高を設定する。各階におけるスペースの配置については以下のとおりである。細部については、基本設計を進めていく中で調整する。

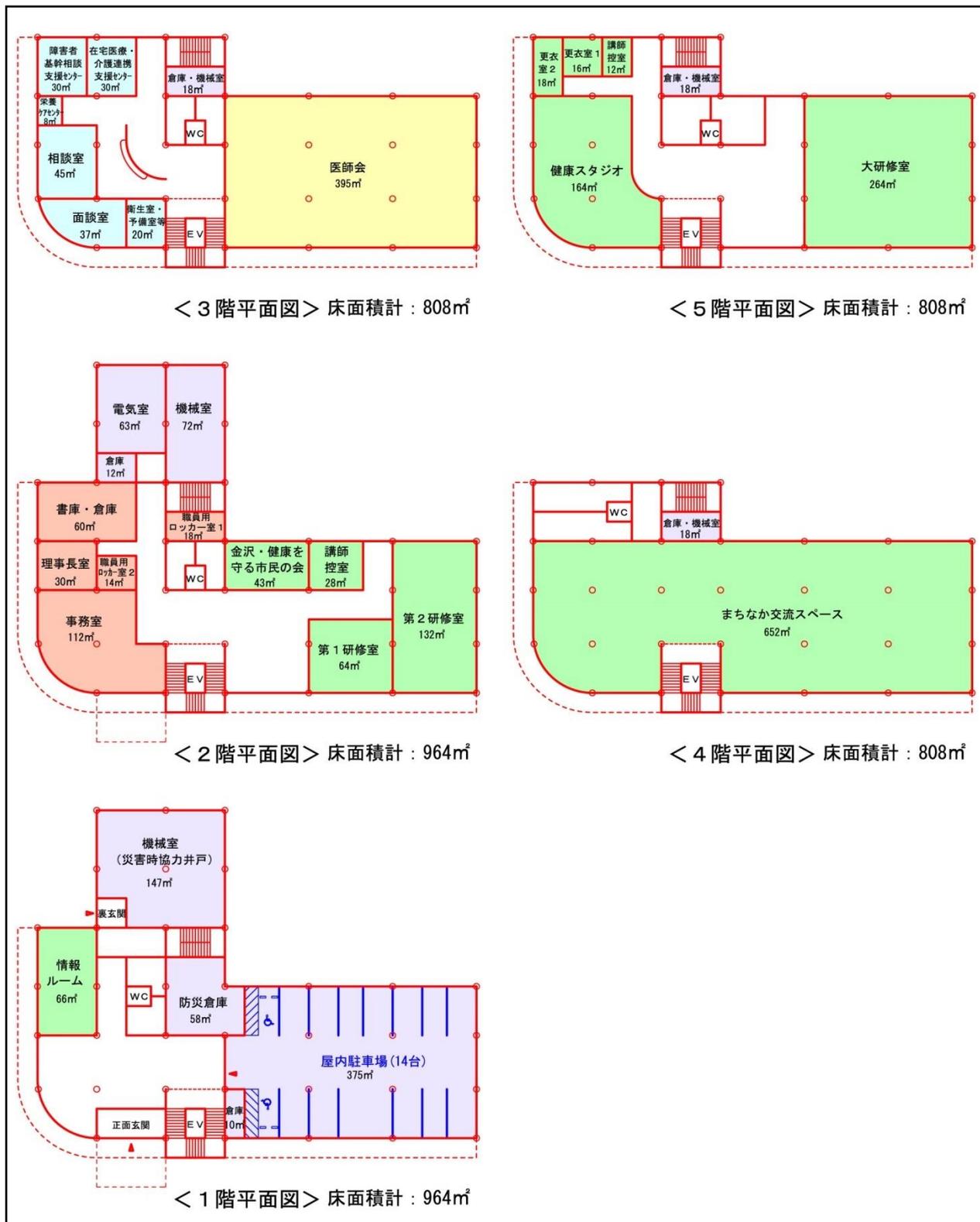
図表 21 新施設における階層別の配置計画（案）



(2) 各階別の平面図

新施設における各階の配置計画を基にした平面図は以下のとおりである。新施設の外観を含め、細部については基本設計を進めていく中で調整する。

図表 22 各階の平面図（案）



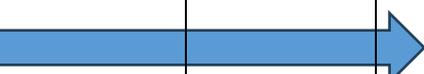
第5章 再整備スケジュール

新施設は、現地での建替とすることや、円滑な作業実施と経費削減の観点からも、既存施設2棟（西館・東館）を一体で解体する方法が望ましい。

また、建替予定地は文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地（金沢城下町遺跡）」に該当するため、現在、建物が設置されていない駐車場スペース等は、発掘調査の対象となる。試掘の結果によっては、工期が延長となる可能性もある。

以上の理由から、流動的な要素はあるが、現時点での再整備スケジュールは以下のとおりである。

再整備スケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施設計 【解体】					
工事 【解体】					
基本設計 【建築】					
実施設計 【建築】					
工事 【建築】					供用開始

資料編

策定の経緯等

(1) 計画策定の経緯

時期	会議等の内容
令和6年 7月	第1回検討部会 ・金沢健康プラザ大手町再整備基本計画の素案について
11月	第2回検討部会 ・金沢健康プラザ大手町再整備基本計画の骨子案について
令和7年 1月	第3回検討部会 ・金沢健康プラザ大手町再整備基本計画（案）について

(2) 金沢健康プラザ大手町再整備基本計画検討部会委員名簿

委員氏名	所属・役職
伊藤 基夫	金沢市歯科医師会会長
大黒 正志	金沢医科大学高齢医学科教授(一般社団法人日本未病学会理事)
大野 秀棋	金沢市在宅医療・介護連携支援センター長
乙田 雅章	金沢市薬剤師会副会長
○ 表 志津子	金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域教授
鍛冶 恭介	金沢市医師会会長
寺西 陽一	金沢市学校保健会副会長
中川 一成	金沢・健康を守る市民の会会長

○座長

令和7(2025)年1月現在(50音順、敬称略)